

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	令和2年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	令和2年7月2日(木) 午前10時から11時45分	場 所	女性センター 講習室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員(会長) □ 太田 智之委員
		第2号委員 (市民)	■ 浅田 武之委員 ■ 藤井 千賀委員 ■ 須田 利夫委員
		第3号委員 (各種団体の代表者)	■ 秋田 耕司委員(副会長) □ 福井 康裕委員 ■ 木下 澄子委員 ■ 松本 也寿子委員
		第4号委員 (公募に応じた市民)	■ 福本 桂子委員
	庶 務 (事 務 局)	山本部長、吉岡課長、波多野所長、木村係長	
傍 聴 者	なし		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 部長挨拶</p> <p>4. 諮問</p> <p>資格審査について、事務局より報告した。</p> <p>配付資料について、事務局より確認した。</p> <p>5. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>木津川市男女共同参画推進事業について(令和元年度・令和2年度)</p>		

(2) 審議事項

第2次木津川市男女共同参画計画の策定について

- ① 策定の流れについて
- ② 男女共同参画に関するアンケート調査結果について
- ③ 第2次木津川市男女共同参画計画骨子案について

6. その他

- ① 次回審議会について
- ② その他

7. 閉会

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 部長挨拶

市民部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

4. 諮問

市民部長が諮問書を読み上げ、有賀会長にお渡しした。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

5. 議事

(1) 報告事項

木津川市男女共同参画推進事業について（令和元年度・令和2年度）

（配布資料1. 2）

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 審議事項

第2次木津川市男女共同参画計画の策定について

① 策定の流れについて（配布資料3）

事務局より、資料を基に説明した。

② 男女共同参画に関するアンケート調査結果について（配布資料4）

事務局より、資料を基に説明した。

③ 第2次木津川市男女共同参画計画骨子案について（配布資料5）

事務局より、資料を基に説明した。

※配布資料5は審議会後に内容変更をしたため非公表とします。

6. その他

① 次回審議会について

② その他

7. 閉会

会議経過
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

有賀会長： みなさんおはようございます。大変な状況のなか、男女共同参画でいうと勤務形態が随分柔軟になって、家庭のなかでうまく立場を入れ替えてされているところもあるかと思えば、一方ではDVの増加など厳しいところは更に厳しい状況になっていると聞きます。ほっとしたと思ったらどんどん数字が増えてきて、「問題ない」と言われるけれどもどうか…という状況もございます。そのようななかで木津川市の男女共同参画を進めるために、今回次期の計画についても一緒に考えていただきますようよろしくお願いいたします。

3. 部長挨拶

部 長： 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全国で緊急事態宣言が出され、外出の自粛や 各種イベントの中止など、5月25日に緊急事態宣言が解除され、現在に至っているところです。

女性センターにおきましても、3月2日から5月末日まで利用中止していましたが今後は三密を避けた新たな日常生活に留意しつつ、6月から利用を再開させていただきました。

第2次男女共同参画計画の策定については昨年度実施したアンケート調査の結果から、男女共同参画に関わる木津川市民の方々の意識の変化などをご説明させていただき、現状と課題をご確認いただきたいと思いますと考えております。そのうえで、第2次男女共同参画計画に掲げる基本目標を今後定めていくことが必要となってきます。今後10年間で木津川市として取り組むべき方向性や基本的な視点などにつきましてご意見をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

4. 諮問

事務局： 第2次木津川市男女共同参画計画の策定につきまして、諮問をさせていただきます。審議会を代表して、有賀会長よりよろしくお願いいたします。

(市長からの諮問を会長にお渡しする。)

部 長：(諮問書読み上げ)

審議会の皆様、どうかよろしくお願い申し上げます。

会長にお渡しした諮問書の写しを皆様にお配りしますので、よろしくお願いいたします。

【資格審査報告】

部 長： 欠席連絡は福井委員と太田委員の2名で、現在の出席者数は8名です。木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているため、本会議は成立することをご報告させていただきます。

【議長選出】

事務局： 議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

5. 議 事

(1) 報告事項

木津川市男女共同参画推進事業について(令和元年度・令和2年度)

(配布資料1. 2)

議 長： まず、報告事項、木津川市男女共同参画推進事業について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1 令和元年度 木津川市男女共同参画推進事業概要は、昨年度実施した事業をまとめています。

1. 「男女共同参画週間」事業(6月23日～29日)。例年通り6月号の広報で特集記事を設け、啓発記事を掲載した。また、男女共同参画啓発パネル展示及びパンフレットの配架を当センターで行った。6月27日に男女共同参画審議会委員の皆様と人権擁護委員の方にご協力いただき、アル・プラザ木津で、街頭啓発を実施した。7月5日に、男女共同参画DVD上映会とおしゃべり会を当センターで実施、定員40名のところ39名の参加があった。

2. デートDV防止啓発事業は、小中学校と連携した事業。昨年度は木津小学校と連携し、11月8日、NPO法人SEAN理事の戒多摩枝氏に講師を務めていただき、「親から子へ 心と体を守るということ」テーマでPTAの方や教職員21名の参加があった。

3. 「配偶者等に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)。こちらも例年通り、広報誌への掲載、本センターでパネル展示及びパンフレットの配架を行った。この期間の事業も6月の事業と同様に街頭啓発を実施した。男女共同参画審議会委員の皆様、人権擁護委員、木津警察署生活安全課の協力を得て、ガーデンモール木津川台のフレンドマート木津川店、カインズホーム木津川店の2か所で街頭啓発事業を実施した。

4. 木津川市キラリさわやかフェスタは12月8日、午前10時から午後4時まで、加茂文化センターで実施。野球解説者の金村義明氏による講演会と参加団体の催し、パネル展示、パンフレットの配架等の内容で実施し、835人の参加があった。

5. 男女共同参画講演会は、10月16日、市役所で立命館大学講師の伊田広行氏を講師に、「ひとりひとりが自由な社会へ～家族単位から個人単位へ～」ということで、市民の方、市職員を対象に実施し、54名の参加があった。

6. 男女共同参画講座では、「親子クッキング」、「男の料理教室」「女性の法律講座」この3つを企画し、「親子クッキング」、「男の料理教室」はグローバルネット木津川から講師に来ていただき、盛況に開催できた。女性の法律講座は、3月実施予定のところ、新型コロナウイルス感染防止の関係で中止した。

7. 相談事業は、毎週金曜日、午後1時から3時を「相談日」ということで設定して実施しているが、それ以外の時も随時必要に応じて相談を実施している。昨年度の件数は107件、専門相談は3件あった。

8. 男女共同参画推進に関する会議は、本審議会の開催である。

9. 当センターで実施している男女共同参画に関する調査・研究・周知・開発は引き続き行っている。

資料1 令和元年度 木津川市男女共同参画事業の説明については以上です。

資料2 令和2年度 木津川市男女共同参画事業の概要。

1. 「男女共同参画週間」事業(6月23日～29日)は、広報誌への掲載、パネル展示及びパンフレットの配架は例年通り実施した。大規模商業施設で行っている街頭啓発や、多くの人が集まって実施するDVD上映会は新型コロナウイルス感染防止のために中止した。

2. デートDV防止啓発事業は小中学校との連携事業なので、コロナの関係で学校が臨時休校となっていたので今年度の実施は難しいと考えている。

3. 「配偶者等に対する暴力をなくす運動」実施期間事業は、11月の事業なので、例年通り街頭啓発やパネル展示を実施する予定にしている。広報誌への掲載も予定通り実施する。

4. 木津川市キラリさわやかフェスタについては参加者が多い事業なので、密接密集の回避は困難であろうということで、事務局では実施困難と考えているが、現時点では構成団体と調整中。

5. 男女共同参画講演会は、百人前後の市民、職員を対象とした講演会になるので中止とした。

6. 男女共同参画講座については、親子クッキングは飲食を伴うこともあり、学校の夏休み期間も限られるので中止する。男の料理教室、女性の法律講座については、コロナの状況を確認しつつ、秋以降に開催できたらということで調整中。

7. 相談事業については例年通り実施している。毎週金曜日に相談日を設けているが、必要に応じて随時受け付けている。6月末の時点で相談件数が22件。

8. 男女共同参画推進に関する会議については、男女共同参画審議会は本日を含め4回開催予定。本年度は第2次計画の策定年度のため、男女共同参画推進会議も開催する予定。

9. 男女共同参画に関する調査・研究・周知・啓発についても例年通り実施する。

男女共同参画事業ではないが、女性センターで隔年実施の女性センターまつりも新型コロナウイルスの関連で中止が決定している。

資料2 令和2度 木津川市男女共同参画事業の概要についての説明は以上です。

議 長： コロナの影響で中止になった事業もかなりあります。代わりに世間では映画会、講演会をビデオ配信などでされているところもあるようですが、女性センターではどうでしょうか。

事務局： キラリさわやかフェスタの実行委員の皆様から「大きなイベントは無理でも学習会などできないか」というご意見をいただいているので調整させていただきます。

議 長： できる事業については濃密にPRしていただきたい。

ご意見・ご質問はございませんか。

ないようなので、次の項目に進みます。

(2) 審議事項

第2次木津川市男女共同参画計画の策定について

(配布資料3.4.5)

議長： 審議事項の第2次木津川市男女共同参画計画の策定について、策定の流れからアンケート調査結果、第2次木津川市男女共同参画計画骨子案について、一括して事務局からご説明をお願いします。

事務局より第2次木津川市男女共同参画計画の策定について、資料を基に説明した。

事務局： 1) 第2次木津川市男女共同参画計画策定スケジュールについて。

令和元年11月に第2回男女共同参画審議会を行い、アンケート調査内容を検討していただいた。令和2年2月3日から2月24日までアンケート調査を実施したところ、市民アンケートは対象3000件、回収率は39.9%であった。事業所アンケートは200件に対し回収率は43.5%となっている。

令和2年6月、アンケート結果集計をして、アンケートの分析、課題の抽出などを行った。

7月、令和2年度第1回男女共同参画審議会。審議会の諮問、アンケート調査結果報告、計画骨子案審議を予定している。

7月、庁内各課取組状況の照会を実施したいと考えている。

8月9月には計画素案を検討し、10月半ばに令和2年度第2回男女共同参画審議会にて、計画素案の御審議をお願いしたい。

11月、令和2年度第3回男女共同参画審議会にて中間案を決定したい。

令和3年1月、パブリックコメントを実施する。広報、ホームページなどに掲載し、約1か月間の期間を設けて実施する。

令和3年2月、令和2年度第4回男女共同参画審議会にて、パブリックコメントの結果報告、男女共同参画計画の答申をお願いする。

令和3年3月の策定会議で第2次木津川市男女共同参画計画策定を行う。

第2次木津川市男女共同参画計画のスケジュールはこのような流れとなっている。

2) 男女共同参画に関するアンケート調査結果について。

事前に報告書をお送りした。これはアンケートの結果の詳細な内容が載っているので、時間のある時に見ていただきたい。

3) 第2次木津川市男女共同参画計画骨子案について。

事務局より骨子案を説明。

議長： お気づきの点、ご意見などはございませんか。

委員： 盛りだくさんで消化するのも大変ですが、作られる側も大変だったと思います。しっかりと勉強して次回に備えたいと思います。

委員： 骨子案のアンケート結果を前回結果と見比べています。前は「どちらともいえない」が一括していますが、「どちらかといえば同意する」または「同意しない」と分ける方が見やすい。今回、「同感する」がかなり少ないのは意識の改革の結果でしょうか。

事務局： この10年間でかなり意識が向上されたと思います。

委員： アンケートの回答者は60歳以上の方が半数占めていました。

事務局： アンケートは無作為に、年齢を固定せずに送っていますが、60才以上の方は回収率が高いようです。

委員： そういう意味ではちょっと偏りが出てくるかと思います。共働きの分担意識などにそういうところが反映されている感じがします。このアンケートは今回が初めてですか。

事務局： 市民アンケートは10年前にも実施しています。事業所アンケートは今回初めての試みです。

委員： 10年前のアンケートの対象者はどうだったのですか。今回のように60歳以上の方が半数以上を占めていたのかどうかというような年齢比較があって「こういう状況でした」というのであればわかるのですが。

事務局： 年齢別のクロス集計を行っているので、年齢別の意識が反映されているという部分で言えば、高齢者の方の意識も参考にしながら見ていかないとはいけません。

委員： 計画の目標値の設定で、国の目標値を上回っているものがあります。男性職員の育児休業取得率は、国の目標では2020年までに13%だったと思いますが、木津川市はすでに20%を超えているというのはすごいと思います。

事務局： 対象となる男性職員の母数が少ないので。「子どもが産まれた」という人が母数ですが、500人いる職員の半数が男性で、そのうちの何%がというと母数がすごく少ないので、年によって大きく変動します。例えば4月に子どもが産まれるのと3月に産まれるというのとでも違うので。小さい市町村では来年は0になることもあり得ます。ただ、男性も育児休業を取ろうという意識は高くなってきています。

議長： 女性の場合、1年半など長期で育児休業を取られますが、今回育児休業を取られた男性の日数は、女性に比べてそんなに長くはなかったですね。

事務局： この男性は1か月だったと思います。

議長： それでも取っているということはとても良いことだと思います。

事務局： 母数5人のうち1人が取得して20%です。

議長： 前の年は“0”ということもありましたね。

事務局： 意識的な改革が目標なので、追加フォローしていけたらと思います。

議長： 回答率が30%台というのは、過去のアンケートと比べると低いような気がします。コロナが始まっていたことでもあります。

事務局： 前回の回答率は53.9%でした。

議長： 木津川市は新しい層が転入していますが、これまでのニュータウンでは、今の60代の世代の方がメインになっていました。若い世代は別のところに移ったりして、最近はかなり高齢化率が高いと思います。市全体の人口比率と、答える余裕のある世代の比率などいろいろな条件も入ってきているので、そういう状況のなかで、固定的な性別役割分担を良しとしない人が増えているというのは、意識がずいぶん変わっているという印象を持ちました。

女性の就労パターンもM字型から変化しています。まん中も窪まらずに、30代40代もかなりなだらかな台形ようになってきています。

事務局： 10年前と今の意識調査の比較はとても大事だと思います。さきほどご意見があったように、年齢層による意識の変化があったという傾向をきちんとつかまえておかないと、基本的な体系や施策のなかで、どういう年齢層をターゲットにどんなアプローチをしていくのかを見誤ってしまう恐れがあります。

今、委員からのご指摘もありましたので、この10年間で年齢的なところも踏まえたうえで考察を加えて、どこに課題があるのか、ど

ういうところを今後10年間で注意しなければいけないのかを分析させていただいて、今日も計画の体系や基本的な方針についてもご意見をいただけたらと思っておりますが、次回までに整理させていただきたいと思います。

議長： 年代とクロス集計した結果を示していただけるということですか。

事務局： いろいろな調査項目があり、全てをお示しすることは難しいですが、クロス集計や分析結果からどのような傾向が見られるか、資料を整理させていただけたらと思います。

議長： 10年前と比べると、女性に対する暴力の相談件数が非常に増えてきました。けれども、実際に受けた人のなかで相談に行った人の数は増えていないのではないかと感じます。私達がまだまだ頑張らないといけません。女性のカウンセリングを担当する立場としては、「暴力はいけない」という意識は広がってきていますが、被害者の思いとして、家族から受けた暴力に対して、「暴力と戦う」というより、子どもも含めて「やっぱり家庭を守るほうが大事なんだ」という価値観が強くて訴えきれないケースや、こちらが提案する支援を受け入れてもらえないこともあります。「自分自身を責める」という厳しいケースもあります。その辺の意識は、アンケートだけでは掘り下げにくいと思います。

配偶者や親からの暴力を黙っていることは次の世代に悔いを残すので、そういうことがあった時は、直接家庭内で解決しようとするよりも、相談機関を活用する流れを作れないかと思いました。

人権擁護委員をされている委員もこの中におられますが、そうした相談は挙がってきていますか。

委員： 挙がってきます。

議長： これは女性相談のほうに来ていた相談ですか。

事務局： これは女性センターでの相談件数です。女性問題以外の人権問題については各人権センターや本庁にも来ます。当然女性問題と絡んでいることもたくさんあります。DVの問題でも、今は「DVはダメだ」という前提で相談に来られます。でも、何十年前は、旦那になぐられても「それは家族のことだし」とか、警察も民事不介入ということもあって何もしてこなかった。相談してもどうにもならないし、がまんすればいいという意識は変わってきた。DVの認知度が上がってくるということは、社会全体として、「DVはいけない」ということをみんながわかってきたということで、それは大きなこ

とではないかと思います。

議長： ほかに今、いろいろ気づかれていることがあれば出してください。次の骨子の検討の時に、実り多い議論ができると思います。

委員： 男女共同参画の動きという部分で、いろいろな応援計画や輝く女性応援京都会議（地域会議）等、京都府の北部ではしっかりやっているにも関わらず、南部は参加が少ないと思います。女性会議に出席している人も少ない。特に相楽地域は少ない。応援会議やKYOのあけぼのプラン等に参画している女性がなかなか集まらない。今後どちらを向いていけばいいのか。女性の会はかなり高齢化している。あとに続く人がどれだけあるのか。京都府の各女性団体では、次に引き継いでいく人をどう育てていくのかを大きな課題としています。

男女共同参画は、地域のなかで密着して、行政でもしっかり詰めていってもらわないと、これから前を向いていくには、すごく厳しい話が出てくるのではないかと思います。行政主体で一生懸命にやっているとところはいろいろ工夫してみんなに伝えながらやっておられます。そこだけにしか伝えないというのではなく、女性団体も男性団体もできるだけ平等なネットワークづくりをすることが大事だと思います。その辺が南部の弱いところだと思うので、何とかしていかなければいけないとがんばっているのですが、なかなか前に向かないのが現実です。男女共同参画ありきだけれども、そのなかで細分化して、地域的な部分でどうしていくかを考えていかなければいけないと思います。

議長： 国・府・市町村と考えると窮屈になってしまうので、「うちの地域ではこんなことをもっとやりたい」ということをむしろ出していきたい。そういう意味では、キラリさわやかフェスタは、年齢層の高い人と共に若い人も参加しています。講演会にもけっこう人が入っています。いわゆるフェミニズムというような形よりも、幅広く男女共同参画がいろいろな場で広がる大きな力になっていました。それがなくなるというのはとても残念です。実行委員会として集まって検討する機会は貴重ですが、それをまた地域毎のサロンなどで、その質を引き継いで、小さな規模で根付いていくような工夫を考えていただいてはいかがでしょうか。

委員： まだ何もわかっていないので。今はまだ勉強している最中です。

議長： 用語なども難しいですが、「ここがわからない」というところがあれば出して下さい。

委員： 男女共同参画ということは、マスコミや世間では、識見者の中で

も当たり前のことなんですけれども、それを木津川市の市役所がこうして未だに先導してやっていかなければいけないという状況は、我々市民がもっと頑張ればいいのかと思います。

議長： またいろいろ周りの方に広めてください。

事務局： 男女共同参画の認知は広がってきているけれども、私たちの生活の中で、どれだけできているのかというと、都会と田舎では意識が違うし、いろいろなことがあると思います。

アンケートの結果を見ると、全体の傾向と男女別の傾向が違います。例えば、家事の分担では、男性は「やっていると思う」のに対して、女性は「ほとんど自分がやっている」という意識のギャップがあります。男女別で見ると意識の差が出てくるのはすごいと思います。

男女共同参画の認知はしていても、自分の行動はどうかというのは非常に難しい。「手伝いました」ではダメということです。

議長： うちの夫は、今は退職したので食事を作ってくれますが、子育て中の一番大変な時に「僕は、他の人と比べたらよくやっている」というのですが、同業者の人と比べても、女性の側からしたらしょうがない。「うちの中の仕事を半分に分ける」と言っているのではないけれども、もう少しいろいろな仕事があるということを知ってほしいと思いました。「名前のない家事」に名前をつけて分担しようという認識も生まれています。

参加しているという気持ちの男性が増えたのは良いことです。男性も「参加している」という気持ちになってもらった方が良いと思います。アンケート結果もうまくつかってアピールする方が良いかと思います。

分析も必要ですが、どのような社会にしていくかという方向性のなかで、あまり細かな違いは言わない方がいいかなと思います。

世界の統計のなかで日本の評価はなかなか上がってこないですね。

委員： 外国に行くときよくわかります。

委員： 今回の広報誌にジェンダーギャップを取り上げられていたが、北欧はやはり高いですね。

議長： 外国では、様々な職業に、ごく普通に女性が就いているのを見る機会があります。

ご意見は出尽くしましたか。

他に意見があれば出していただくか、事務局に後ほど連絡してもらってもよいのでお願いします。

木津川市の昨年度の活動報告と、今年これからやろうとされている

	<p>ことなどについても、ご意見があれば、今、出していただいても結構ですし、事務局にお電話をいただいても結構です。</p> <p>委員： 広報誌を見ると「よっといで」というグループが「親子クッキング」をするとありましたが、こちらはセンターとの連携はあるのですか。わくわく広場というのがあって「パパと遊ぼう」という事業もあるようなので。男性の育児参加につながるので、そういうところとの連携があると良いと思います。</p> <p>事務局： 若い世代の市民に女性センターに来てもらえるように、今後は連携も考えます。</p> <p>議長： ほかになければ議事はこれで終了とします。 進行は事務局にお返しします。</p> <p>6. その他</p> <p>事務局： 本日の意見を踏まえて、今後、計画の骨組みを作って、次回の審議会に諮りますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>再度見直していただき、意見や質問があれば、事務局に連絡してください。</p> <p>次回の審議会日程については、10月中旬で会長と調整して連絡します。その時は一定の肉付けをした計画素案を提案することになります。</p> <p>7. 閉会</p> <p>事務局： それでは本日予定をしておりました案件は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和2年度第1回木津川市男女共同参画審議会を終了させていただきます。本日はお忙しいなかご出席いただきありがとうございます。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>